

多賀城市子ども・子育て会議（第2期 第1回）

議事概要 報告書

1. 会議名	多賀城市子ども子育て会議（第2期 第1回）
2. 日時	平成27年11月19日（木）15:00～16:30
3. 場所	多賀城市役所 501会議室
4. 出席者	【子ども・子育て会議委員】11名 （欠席 増子委員、川崎委員、市岡委員、佐藤委員、服部委員） 【事務局】9名：市長、保健福祉部長、こども福祉課長、 こども福祉課職員2名、子育て支援室長、 子育て支援室職員3名

< 議事概要 >

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長挨拶
4. 委員紹介
5. 会長・副会長の選出

会長に磯部 裕子 氏、副会長に増子 正 氏を選出

6. 議事

(1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について

平成28年度に認可保育所1か所、事業所内保育事業1か所、小規模保育事業3か所の新設が予定されている。そこで、新設施設に係る利用定員について子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て会議の意見を聴取した。

なお、今回の整備で3歳未満児については整備定員を満たすことから小規模保育所の整備について、来年度に関しては様子を見ていきたい旨を説明した。

(2) 多賀城市次世代育成支援行動計画（たがじょうすくっぴープラン）の平成26年度実施状況について

多賀城市次世代育成支援行動計画（たがじょうすくっぴープラン）の平成26年度実施状況について、平成25年度との比較評価結果を報告

(3) すくっぴープラン2の取組み状況について

ア 新子育てサポートセンターについて

来年度4月に多賀城駅前に移転する子育てサポートセンターの概要について説明した。

利用者の拡大、開館日時拡大、利用料等の設定、実施予定事業について

イ 子ども・子育て支援事業計画に係る整備予定施設の進捗状況

留守家庭児童学級（平成28年度より放課後児童クラブへ名称変更）の整備状況について説明した。

すくっぴープラン2の事業計画値（平成28年度）とほぼ同様の施設整備を行う予定である。課題となっている学級の過密化の解消、開所時間の拡大について来年度から指定管理者制度による委託運営にて改善していく。留守家庭児童学級とあわせて児童館・児童センターも同じく指定管理者制度による委託運営とし、中学生・高校生との関わりについても、今よりも拡大していく。

ウ たがじょうで たのしく そだつ プロジェクト

たがじょうすくっぴープラン2を推進していくために、展開している転入者向けの講座や芸術と触れ合うワークショップ、支援者向け講座などについて説明した。多賀城市まち・ひと・しごと創生総合戦略として、地方創生の重点プロジェクトに位置づけられている。

7. その他

次回会議については、来年3月頃を予定。

8. 閉会挨拶（保健福祉部長）

<出された主な意見>

(1) 保育所整備と人口減少との関係について

【委員】今は待機児童が右肩上がりだが、世間では子どもが減少していくといわれている。保育所が増えて供給過多にならないのか。

【事務局】多賀城市も例外ではなく、急激ではないが年々子どもの数が減少しているが、共働き等で保育所入所を希望する方は増加している。しかし将来的には入所希望者が減ってくる可能性は多いにある。待機児童はいずれ減るからという理由で施設整備をせず、見送ることも可能だが、市としては、待機児童をできる限り減らしたいとの思いから、待機児童がゼロになるように施設整備していきたいと考えている。今後、入所希望者が減り飽和状態になったときには、競争過多になることも考えられることから、公立保育所での調整を考えている。

【委員】公立保育所が調整弁になって運営していくということだが、待機児童解消のその先も見越して公立保育所を残して調整弁として運営をしていていただきたい。

(2) たがじょうすくっぴープランの課題について

【委員】たがじょうすくっぴープラン2の実施状況をまとめて、事務局が課題だと思うものはなにか。

【事務局】指標の中で、「未実施」となっているものに関しては、制度の改編・組み替えによる新しい形でスタートしているものが多く、今後の動向を見据えて実施し

ていくものである。報告書には、それぞれのサービスの量や進捗状況などが示されているが、こういった数字だけでなく、数字では表れてこないようなそれぞれのサービスをつないでいくこと、連携していくということが今の課題だと思っている。

(3) 新子育てサポートセンターについて

【委員】ファミリーサポートセンター事業について直営とあるが、直営の意味を教えてください。

【事務局】委託する初年度に関しては、多賀城市職員がファミリーサポートセンター事業の担当職員として子育てサポートセンターにて勤務する。ファミリーサポートセンター事業については市民相互の援助活動であり、委託してすぐに信頼関係を構築するのは困難と思われるので、多賀城市職員が委託先事業者と利用者・援助者の方をつなぐ役割を務めた上で2年目以降に委託先事業者を引き継ぐことを考えている。

【委員】子育てサポートセンターの運営を委託するということはいつ決定したのか。

【事務局】子育てサポートセンターと同じ建物の同じ階に入る保育所を運営する社会福祉法人へ委託する予定である。同じ階にある施設として一体に運営していくメリットを生かしていく。

【委員】委託先に実績はあるのか。

【事務局】保育所の運営の実績はあるが、子育てサポートセンターの運営は今回が初めてである。

【委員】畳の部屋はあるのか。

【事務局】託児室の一角に畳を設置する予定である。他はフローリングとなっている。

(4) 児童館、児童センター及び留守家庭児童学級の指定管理者への委託について

【委員】すべての施設を指定管理者に委託するのか。

【事務局】児童館、児童センターおよび留守家庭児童学級の運営を1つの事業者に委託する予定である。指定管理者の指定については平成27年12月議会に上程予定。

(5) 多賀城市の虐待の状況について

【委員】多賀城市の最近の虐待の状況についてお伺いしたい

【事務局】虐待の相談件数は2, 3年前と比べると倍になっている。しかし相談件数が増えたから一概に悪いとはいえ、相談しやすい環境が整ってきているともいえるのではと考えている。広報を続けてきた成果が相談件数に現れている。一方では家庭内で養育が困難な家庭が多くなってきている。児童相談所、塩釜警察所、小学校、中学校等と連携を取りながら、55機関が入るケース会議などを行っている。

(6) 小学校・中学校へのスクールソーシャルワーカーの配置について

【委員】各学校1名だけではなく、10名程度のスクールソーシャルワーカーの設置をお願いしたい

【事務局】多賀城市ではスクールカウンセラーを各学校に1名配置、こども福祉課には家庭相談員を3名配置している。役割分担をしながら連携している。市としてもスクールソーシャルワーカーの配置人数を増やしたいと思うが、スクールソーシャルワーカー自体が少なく、人材確保が難しいというところが現実である。

(7) 公立保育所の今後の方向性について

【委員】将来的に公立保育所を幼保連携型認定こども園に移行する予定はあるか。保育所は保護者が就労などのため家庭で保育できない場合に児を預けるところであり、幼保連携型認定こども園は保護者の就労状況に関わりなく教育・保育を受けることができるため、将来的には民間保育所はそちらに移行していくのではないかと思っている。

【事務局】公立保育所に関しては認定こども園に移行する考えはない。待機児童が多いため、今は施設を増やしていく方向性であるが、少子化になり待機児童問題がなくなれば公立保育所を調整弁として機能させていかなければならないと考えている。